

小矢部市新庁舎整備基本計画（案）に対するパブリックコメント結果

- 1 募集期間 令和6年11月21日（木）～12月11日（水）
- 2 意見提出方法 市ホームページ内の意見募集フォーム、意見書回収箱への投函など
- 3 意見提出者数 14人（35件）

No.	意見箇所	意見概要	意見に対する回答
1	P9 2. 分庁舎機能集約の基本的な考え方	福祉関係を庁舎に一本化することは良いが、社協関係と市役所窓口が分離するのは問題がある。	市社会福祉協議会と事前に協議を行い、相談業務や会議をオンラインで実施できる環境を整備することにより、新庁舎への福祉部門3課の集約後も、引き続き連携体制を確保していくことを確認しております。
2	P10 1. 災害対策拠点機能	まず職員の方が安全に職務できる施設であることが大事。災害時の拠点で各地区へのネットワークの発信、受信の場であってほしい。	新庁舎はあらゆる災害に備えた災害対策拠点となることから庁舎の安全性の確保を図ります。災害発生時には速やかに災害対策本部を設置し、情報収集・発信等を行える設備機器を備え、迅速に対応できる体制を構築します。
3	P10 1. 災害対策拠点機能	新庁舎は避難所としないことであるが、駐車場には避難した人を受け入れなければならない場合があることからその場合仮設トイレが設置を可能とする構造にして置くことが望ましい。	災害時の支援設備として、駐車場にマンホールトイレの設置を検討してまいります。
4	P10 1. 災害対策拠点機能(2)②	屋上も避難スペースに加えるようにした方が良い。	新庁舎屋上には太陽光発電、自家発電設備など設備機器を設置することから、避難スペースを設けることは難しいと考えております。
5	P10 1. 災害対策拠点機能	免震構法を是非採用してほしい。（いろいろな面で中心となる建物なので安心・安全が大前提である。）	新庁舎は災害対策拠点として十分な耐震安全性を確保する必要があります。耐震対策の構法については、今後、基本設計において、ランニングコストを含めた総コストと施設規模に対する耐震効果について、費用対効果を検証しながら検討を行い、決定してまいります。
6	P26 5. 構造計画	構造計画について、免震構法を採用すべきと思う。	

No.	意見箇所	意見概要	意見に対する回答
7	P10 1. 災害対策拠点機能 P. 26 5. 構造計画	耐震対策について、建物の最上階には地震の揺れを防ぐため、機械室等重量物を設置しない方が望ましい。説明では水害の対策として屋上にしたとのことだが現敷地が水害を受けやすいところなのか確認の上、コストのかかる免振工事は避けた方が良いと思う。いずれにしても、書棚・ロッカー等は固定しなければならない。	庁舎の洪水ハザードマップによる想定浸水深は0.5mとなっており、万が一に備え重要設備機器は上層階へ設置する計画としております。また、限られた敷地の中で約125台の駐車場を設けるとともに、1階には窓口サービス機能を集約することとしていることから、1階に設備機器を置くスペースを確保することは難しいと考えております。 耐震対策の構法については、今後、基本設計において、ランニングコストを含めた総コストと耐震効果について、費用対効果を検証しながら検討を行い、決定してまいります。 書棚・ロッカー等の耐震対策についても、基本設計の中で検討してまいります。
8	P12 3. 市民交流機能 (3)	待合、喫茶スペースの場所の明示をした方が良いと思う。 高層階が良い。	市民の利便性の観点から、市民が利用するスペースの配置について、今後、基本設計において検討してまいります。
9	P12 3. 市民交流機能	市民が利用できる食堂・コミュニケーションスペースをできれば最上階に。	
10	P12 3. 市民交流機能	新庁舎にも気軽な市民の為の食堂が必要。卵、メルヘン牛など地域で獲れた肉、魚、野菜を使った料理と郷土料理（例、よごし、にしん糠漬け、かぶら寿司など）の継承で地産地消の推進と提供することでの古里の味を世界に広める。	新庁舎においても市民の方にご利用いただける食堂を設置したいと考えております。どのようなコンセプトの食堂としていくかについては、いただいたご意見を参考にしながら、今後、検討してまいります。
11	P12 3. 市民交流機能	社員食堂は基本必要性が無いのでは。多目的ルームにもなる空間で食事を外の景色を見ながら、談話しながら、食事ができるスペースでいいと思う。今まで市役所廻りの食事施設、喫茶店等の撤退を見てきた。市役所廻りの業者さんの民業圧迫は避けなければならない。また、市は人口減少方向で、職員も減っていくのでテイクアウトや弁当が食べられる空間がいいのでは。 また、今の時代は自販機で弁当のおかずを提供している業者もいる。業者さんが運営する食堂は好ましくないと思う。自販機等であれば、災害時にも使用は可能かと思う。	現庁舎では職員の福利厚生観点から食堂を設置しております。新庁舎の食堂も現庁舎と同程度の規模を予定していることから、周辺の飲食店等への影響はあまりないものと考えております。 食堂のあり方に関しては、いただいたご意見を参考にしながら、基本設計の中で検討してまいります。
12	P13 4. 議会機能	用途を固定しないで、議場も災害対策時にはフリーレイアウトにできるようにしてほしい。子供を中心に普段から集まれるイベントや施策が必要。	議場等については閉会期間や災害時における多目的な活用を検討しており、いただいたご意見を参考にしながら、今後、基本設計において具体的に検討してまいります。 イベント等については、クロスランドおやべや市民図書館をはじめとする他の公共施設を利用いただきたいと思いますと考えております。

No.	意見箇所	意見概要	意見に対する回答
13	P15 5. 執務機能(3) ①	執務ロッカーの高さについて、着席頭位くらいの高さにしてワンフロアを見渡せるのが良い。職員の着衣は一般来庁者が見えない配慮をした方が良い。	執務スペースについては、フロアを見渡せるような配置を検討しております。執務スペース内のロッカーの高さ等については、いただいたご意見を参考にしながら、今後、基本設計・実施設計において具体的に検討してまいります。
14	P18 8. 環境配慮機能	BEMSで消費電力量の計測（見える化）を提案する。	BEMSによる消費電力量の見える化については、基本設計の中で検討してまいります。
15	P24 2. 建物配置エリア ②	「多方向に出入口を計画し、利便性を高めます。」として、計画図では出入口が5箇所も計画されている。出入口は庁舎内外に専用のスペース、設備などを設置する必要があり、5箇所も必要となると庁舎の有効かつ効率的な施設活用に問題が発生する。また、多数の出入口は建設費及び維持管理費を増大させるため、職員専用出入口（夜間来庁者用兼用、一般来庁者用と兼ねることも考慮する）1箇所と、一般来庁者用出入口2箇所多くて3箇所にするべきである。 庁舎の有効かつ効率的な施設活用と適正な建設費及び維持管理費などを旨として検討願います。	庁舎出入口については、利用者の利便性、スペースの有効活用、コスト等を考慮しながら、必要な出入口の数、位置、設備等について、今後、基本設計において、いただいたご意見を参考にしながら、具体的に検討してまいります。 新庁舎整備については、今後、設計を進めていく中で費用対効果などを踏まえた比較検討を行いながら整備費の縮減に努めるとともに、維持管理費等についても縮減を図ってまいります。
16	P24 2. 建物配置エリア	駐車場入り口について、〔A〕より〔D〕の場所の方が良いと思う。	市道細工町小矢部線から県道今石動上野本線に出る際に見通しが悪いこと、また、県道今石動上野本線から市道細工町小矢部線に右折で進入する際に渋滞が発生しやすくなることから、安全性と利便性が確保できる県道今石動上野本線からの出入口を計画しております。
17	P24 2. 建物配置エリア	駐車場に大屋根をつくって、雨天時にもイベント会場として使えるようにできないか。	駐車場全体に屋根を設けることは多額の費用を要することから難しいと考えておりますが、車寄せや思いやり駐車場の区画には屋根を設ける予定としております。 イベント会場としては他の公共施設をご利用いただきたいと思います。

No.	意見箇所	意見概要	意見に対する回答
18	P24 2. 建物配置エリア	新庁舎の向きについて、現在の計画では建物の正面は北向きで風・雨・雪等の問題から、出入り口の玄関をおくことは好ましくないと。東南向きがベストであるが敷地との関係で難しいとなれば、西側で建築して正面を東に向くようにしてはどうか。その場合、先ずロビーの西側を解体し、その執務室は東側に移す。それにより不足するスペースは窓口関係課・議会・教育委員会は新庁舎が完成するまで総合福祉センターへ移し、仮設で執務にあたることも検討してはと思う。	現庁舎は能登半島地震により大きな被害を受けたことから、スピード感を持って、新庁舎整備に取り組んでいるところであり、現庁舎の駐車場に新庁舎を建設することが、現時点で考えられる最短の整備スケジュールであります。 新庁舎の正面玄関は、利便性の観点から、現庁舎解体後に整備する駐車場側の北面となりますが、屋根や風除室の設置により、風、雨、雪等が吹き込まないよう検討してまいります。 また、庁舎機能を移し、部分解体後に新庁舎を整備することは、来庁者や職員への負担が大きく、経費や時間を費やすため、新庁舎の整備に遅れが生じる可能性があることから、仮庁舎を設け段階整備を行うことは難しいと考えます。
19	P24 3. 周辺道路整備計画	北側道路は冬期間の降雪時には一車線幅になる。豪雪時には通行できなくなることもあり、現在の消雪装置では対応できていない。新庁舎建設に伴い、車両、歩行者の流れがかわるのであれば大いに心配である。安心・安全対策をお願いしたい。	北側道路の降雪時の交通対策としては、新庁舎整備に伴い道路を拡幅し、機械除雪、排雪をしやすくする計画としております。また、あわせて消雪設備のリフレッシュも行う予定としております。
20	P25 4. 階層の比較とフロア構成(1)	4階建てと5階建ての比較に工期が長いとするのは疑問。4階建てにしたいのか。屋内階段2か所とE L V 1基。	4階建てと5階建てを比較した場合、一般的に階層が増える分、工期は長くなると考えます。 階層については、基本計画書25ページに記載のとおり、窓口サービスのワンフロア化、必要な駐車スペースの確保、職員の利便性、工期の観点から総合的に判断し、4階建てを基本としております。 駐車台数については、必要な駐車スペース125台程度の確保を目指してまいります。 階段、エレベーターの必要数及びフロア構成については、今後、基本設計の中で検討してまいります。
21	P25 4. 階層の比較とフロア構成(2)	1階 市民サービス機能の集約 1階床面積は、2階から4階までの各階床面積に近い面積とし、駐車場の面積を確保できるように。 2階 執務機能と書庫、大会議室 3階 執務機能と書庫、小会議室 4階 議会機能と共用会議室 5階 機械室（機械更新時の機械搬出入の為）屋上 食堂・喫茶コーナー・売店 （眺望が良くリフレッシュに有効） 2階から4階までの各階床面積を揃え、床面積と外壁面積を削減しながらコストダウンを図る。	
22	P27 6. 県産材の活用	県産木材使用はよいと思うが耐火処理を確実にした方が良くと思う。	県産材の活用については、耐火処理を含めて、今後、設計の中で検討してまいります。

No.	意見箇所	意見概要	意見に対する回答
23	P30 3. 事業スケジュール	数年に渡って余震の発生が予測されている中で、スピードを持って対応しないと、万一の時に市の機能が停滞する。	今後の災害に備え、災害対策拠点となる新庁舎を早急に整備する必要があることから、現時点で考えられる最短のスケジュールで取り組んでいるところであり、スピード感を持って新庁舎整備を進めてまいります。
24	その他	新庁舎はデジタル化、少子化、ワンストップに対応できるような設計を。	将来的な変化にも柔軟に対応できる庁舎となるよう検討してまいります。
25	その他	県外の庁舎写真は掲示されているが最近完成した射水市庁舎の写真等があれば掲示した方が良いと思う。	新庁舎については、近年建設された庁舎の事例を参考にしており、その庁舎の写真を掲載しております。
26	その他	現庁舎の展望台の撤去について、新庁舎が完成するまで時間を要し、その間に大地震があることも考えられることから、振れの大きな要因になりそうな展望台は火の見やぐらとして機能させていない以上、早く撤去した方が望ましい。	展望台（塔屋）の撤去は、耐震対策として有効であると考えますが、撤去する場合は、振動、騒音及びエレベーターの使用停止などに対応するため、一部庁舎機能を移転する必要があります。一部庁舎機能を移転するとなると、来庁者や職員への負担が大きく、経費や時間を費やすため、新庁舎の整備に遅れが生じる可能性があることから、先行して展望台（塔屋）を撤去することは難しいと考えます。
27	その他	今の施設は50年以上前の設計なので当時と今の気象は違うため、雨水対策に配慮が必要だと思う。市役所近接地区の住居への配慮として、雨水の一時貯留、排水路の整備等が必要と思う。屋上防水しても、屋上排水がゴミ詰まり、建物の水漏れが窓廻りに入る事があり修繕が多くなる。屋上排水はメンテナンス作業がしやすく、ゴミが縦樋に負担がかからないようにしてはと思う。	新庁舎の雨水排水対策については、基本設計において、近年頻発する大雨を考慮し、雨水排水設備の検討をしております。また、屋上の防水、排水口及び配管等については、メンテナンスしやすい庁舎となるよう設計してまいります。
28	その他	射水市の沿岸部の公民館施設では、飲料水を地下タンクに保存している。本町は井戸に恵まれていないため、災害時対策としてペットボトルのほかにも飲料水の貯水が必要。	災害時等の給水断絶時に備えて、飲料水を確保することは、災害対策拠点機能として重要と認識しており、基本設計の中で、飲料水確保の手段について検討してまいります。
29	概要版P3 災害対策について	職員、来庁者の身の安全を最優先に考え、耐震、浸水対策にしっかり予算措置してください。	新庁舎はあらゆる災害に備えた災害対策拠点となることから、十分な耐震安全性を確保するなど庁舎の安全性を確保してまいります。

No.	意見箇所	意見概要	意見に対する回答
30	概要版P3 市民交流機能について	市民交流スペースは、どれほどの利用を見込んでいますか。他の公共施設の利用も可能であり、必要性も含め、機能配置には先行事例も参考に検討されてはと思います。	新庁舎の市民交流機能については、気軽に利用可能な市民ロビー、市政・市民活動・特産品等の情報を発信できる多目的スペース、待合としても利用できる喫茶コーナー等を検討しております。ご意見のとおり、庁舎周辺には市民交流プラザや市民図書館など市民交流機能をもった公共施設があることから、既存施設の有効活用を含めて、新庁舎に適正な市民交流スペースを検討してまいります。
31	概要版P3 執務機能について	各フロアに、職員や来庁者と少人数で打ち合わせできる小会議室を設置されてはどうでしょうか。今は各課のスペースでしていますが、特に来庁者との打ち合わせなど利便性とプライバシーの観点からもご検討いただければと思います。協議される場合などは、執務の場では他の執務に支障を来すこともあると思います。	新庁舎においては、会議室に加えて執務スペースの外側にも来庁者等と打ち合わせを行うスペースやプライバシーに配慮した相談スペースを設ける予定としております。ニーズに応じた利用ができるよう、適正な数と規模の会議室、打合せスペースの配置を検討してまいります。
32	概要版P3 執務機能について	今後、自治体の業務もいっそう多様化し、これまでも新たな部署の新設などを行い、手狭になったことを考えると、新たなニーズに迅速に対応するためにも、各階フロアは余裕の広さ（スペース）を確保されてはと思います。	執務スペースについてはユニバーサルレイアウトを検討しており、組織配置の変更にも柔軟な対応が可能となると考えております。執務機能については、適正な事務スペースを確保し、効率的な執務環境となるよう検討してまいります。
33	概要版P4 建物配置について	駐車場について、積雪を考えると冬期間は必要台数の確保ができないため、算定台数より余裕のある駐車台数を確保すべきです。できれば、立体駐車場を少し検討されてはどうでしょうか。災害時には、一時避難・待機スペースとしても利用可能かと思います。	新庁舎駐車場の必要台数については、125台程度の確保を目指しており、冬期間においても、機械除雪、排雪を行うことにより駐車スペースの確保に努めてまいります。 ご提案の立体駐車場の設置については、多額の費用を要することから難しいと考えております。
34	概要版P4 建物配置について	新庁舎南側は車両の通行は考えていないのでしょうか。緊急避難通路としても、車両通行可能な幅員の確保と緊急時の車両等出入口を設けてはどうでしょうか。	現庁舎南側の駐車場に新庁舎を建設することから、南側に車両出入口を設けることは難しいと考えており、概要版P4の周辺道路整備計画図のとおり、東西1か所ずつとした車両出入口は緊急避難通路としても十分な幅員を確保するよう検討してまいります。
35	概要版P4 周辺道路について	市道細工町小矢部線の拡幅は必要ですが、道路に面する寺院の屋根雪の落雪対策はどうお考えでしょうか。	北側道路の降雪時の交通対策としては、新庁舎整備に伴い道路を拡幅し、機械除雪、排雪をしやすくする計画としております。また、あわせて消雪設備のリフレッシュも行う予定としております。